

提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	洪水防災関連事業・調査
対象国／類似地域	アルゼンチン／全途上国
語学の種類	英語またはスペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

地理的・気候的に多様性を備えた広大な国であるアルゼンチンでは、アンデス山系の氷河後退、海面上昇による沿岸部の侵食、全国的な河川の氾濫・洪水の増加等、気候変動の影響に対して脆弱性が非常に高い国のひとつである。

また、ブエノスアイレス及びコルドバといった大都市域においては、急速な人口増加及び都市化により、人口密集地域が拡大している。かかる地域において大雨の発生により洪水や内水氾濫が頻繁に発生し、大きな被害をもたらしている。

アルゼンチンでは、国立気象局が気象予報業務、国立水文局が洪水や浸水に関する業務を担っているほか、危機管理局が警報伝達システムと危機管理計画の策定業務を担っている。しかし、現状では洪水予警報は実施出来ておらず、大雨や河川の増水等の観測情報に基づき、危機管理局がモニタリングの強化を行うのみであり、予防対策が取れていない。2018 年 11 月に発生したブエノスアイレスにおける洪水では、大雨の降り始めから約 5 時間後に 1m 以上の浸水となったが、住民が実際に避難を開始したのは、1m 以上の浸水となった 1～2 時間後であり、後手に回る対応しか取れていなかった。

こうした状況を背景に、精度の高い極端気象予測を行い、情報伝達システムの開発や地域コミュニティとの協力を通じて、効果的な警報システムの構築による人口密集地域住民の避難等に係る対策を策定する必要性が生じている。

こうした状況の中、我が国の研究機関が協力して、スーパーコンピュータで培ったビッグデータ同化技術による気象の観測・予測方法、気象情報を用いた洪水氾濫予測、これら情報の伝達を行う方法・ツールの研究、開発を検討しており、アルゼンチン政府より、最新の技術と科学的知見に基づいた気象の観測・予測方法、気象情報を用いた洪水氾濫予測、これら情報の伝達を行う方法・ツールの開発を目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、SATREPS）が要請された。

本調査では、先方政府関係機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、SATREPS の趣旨・目的・制度及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、技術的視点からアルゼンチンにおける洪水災害の現状、洪水災害対策状況に関する情報を収集、整理する。また、研究代表団員からの調査・分析依頼や資料収集依頼に協力し、洪水分野に係る技術的視点から調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。なお、調査項目は JICA 側と相談のうえ他分野の団員と役割分担し、重複しないよう適宜調整すること。

（１） 国内準備期間（2021 年 9 月上旬）

- ① アルゼンチンにおける洪水災害の現状、洪水災害対策状況に関する情報を収集、整理する。
- ② 過去の JICA 類似案件からの課題を収集、整理する。
- ③ 本案件における関係機関の役割等を確認する。
- ④ 要請背景及び内容を把握（要請書・関連する事務所調査等の報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ 上記④を踏まえ他分野の団員とも調整の上、担当分野にかかる調査方針・計画（案）を作成する。また、担当分野の観点から、リスク管理チェックシート（案）の作成に係る必要情報を整理するとともに、JICA による調査対処方針（案）の作成に協力する。なお、リスク管理チェックシート（案）のフォーマットは JICA から提供する。

- ⑥ 他分野の団員と調整の上、アルゼンチン側関係機関に対する担当分野にかかる質問票（案）（英文）を作成する。可能な限り、現地調査前までに回答を受領し、十分に事前分析できるように配布及び回収時期・方法等を工夫すること。
 - ⑦ 評価 6 項目の観点から、Project Design Matrix(PDM)（案）、Plan of Operation (PO)（案）（いずれも和文・英文）、事業事前評価表（案）（和文）を検討する。その他、現地での協議用資料等の作成に協力する。詳細計画策定調査団打合せに参加する。
 - ⑧ JICA 職員が作成する、対処方針（案）、Minutes of Meeting (M/M)（案）、Record of Discussions (R/D)（案）について、担当分野の観点からコメントする。
 - ⑨ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- （２） 現地業務期間（2021 年 9 月下旬～2021 年 10 月中旬まで）
- ① アルゼンチンにおける洪水ハザード・リスク評価に関する情報を収集、整理する。
 - ② アルゼンチンにおける既存の洪水分析システムまたは予測システムについての情報を収集、整理する。
 - ③ アルゼンチンにおける気象・水文モニタリング状況やそれらに関する機材について確認する。
 - ④ アルゼンチンにおける災害予警報に関する制度・責任範囲・情報伝達状況を確認する。
 - ⑤ 日本から遠隔で参加する研究者側の依頼に基づき、協議に必要な事前情報収集を行う。
 - ⑥ JICA アルゼンチン支所等との打合せに参加する。
 - ⑦ アルゼンチン側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
 - ⑧ 事前に配布した質問票の回答や上記②を通じ、追加情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。
 - ⑨ 調査結果や他団員及びアルゼンチン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM（案）及び PO（案）の作成に協力する。
 - ⑩ 評価 6 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ⑪ M/M 案及び R/D 案の作成に協力する。
 - ⑫ 担当分野に係る現地調査報告書の原稿作成を行う。

- ⑬ 調査全体の情報収集の取りまとめへ協力する。
- ⑭ 担当分野に係る現地調査結果を JICA アルゼンチン支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2021 年 10 月中旬～11 月中旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野の収集資料を分析・整理する。
- ③ 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ④ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、R/D（Record of Discussions）案及び M/M（Minutes of Meetings）案の作成に協力する。
- ⑤ 担当分野の詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2021 年 11 月 12 日（金）までに提出。

次の①～②を電子データにて提出すること。

- ① 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ② 調査における面談議事録・収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒米国（ロサンゼルス／アトランタ／ダラス）⇒ブエノスアイレス⇒米国（ロサンゼルス／アトランタ／ダラス）⇒日本を標準とします。

(2) コロナ対策に関連する経費

見積書には PCR 検査代及び隔離期間の待機費用等は計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2021年9月26日～2021年10月16日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。また新型コロナウイルスに関連して、公示時点でアルゼンチン渡航後に5日間の強制隔離が義務づけられており、当該期間は指定の滞在先にて過ごしていただきます（上記現地業務期間には強制隔離期間は含みませんので、現地業務開始までに強制隔離期間を終える日程で渡航をお願いします。隔離期間は、直接人件費相当額、日当及び宿泊費が支払い対象となります。）。また帰国後について日本政府の方針に基づいた隔離措置を遵守いただきます。

② 現地業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 研究代表（研究者代表）
 - エ) 研究主幹（オブザーバー）
 - オ) 科学技術振興機構（オブザーバー）
 - カ) 機材調達計画（JICAが別途契約するコンサルタント）
 - キ) 洪水分析（本件担当コンサルタント）
 - ク) 環境社会配慮（JICAが別途契約するコンサルタント）
 - ケ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）
- なお、上記団員のうち現時点で研究代表はオンラインにて参加予定。

③ 便宜供与内容

JICA アルゼンチン支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：英語⇄スペイン語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部防災グループ防災第二チーム代表アドレス（gegdm@jica.go.jp）から配布します。配布を希望される方は代表アドレス宛てにメールをお送りください。

- ・ 要請書 (英文)
- ② 本業務に関する以下の資料等がJICA図書館等のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 2021年度SATREPS新規採択案件の決定について
https://www.jica.go.jp/press/2021/20210520_41.html
 - ・ 研究課題の概要
https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0309_argentine.html
- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール
 - ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。
 「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA アルゼンチン支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情

報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上